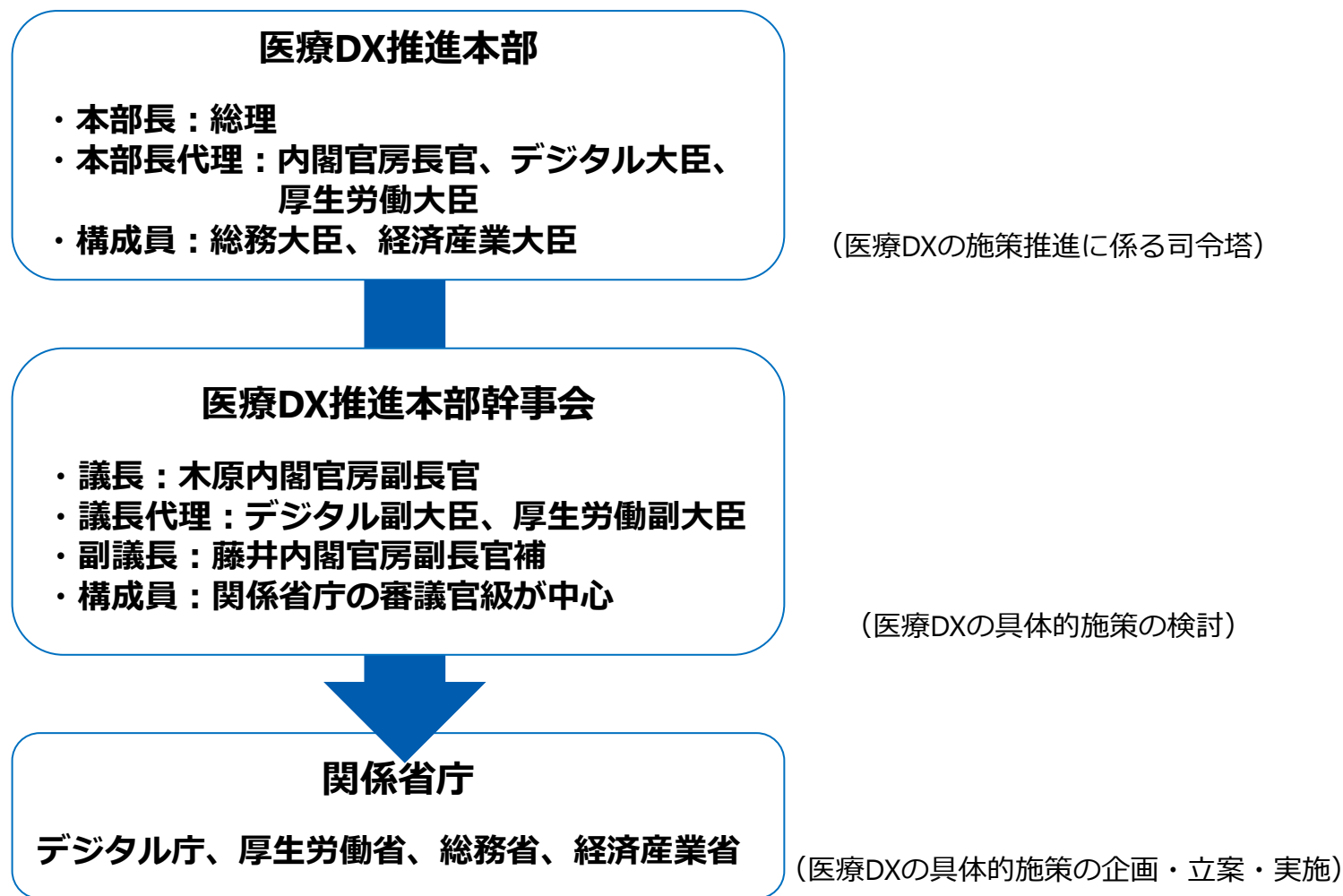




(参照) 第1回医療DX推進本部 (令和4年10月12日) 資料3 p.2

感染症対策のデジタル化に関する主な政府決定文書の記載

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）（抄）

第3 デジタル社会の実現に向けた戦略・施策

第3-2 各分野における基本的な施策

2. 安全・安心で便利な暮らしのデジタル化

（2）準公共分野のデジタル化の推進

① 健康・医療・介護

ア 医療DX、データヘルス改革の推進

- 次の感染症危機に備え、平時からの感染症対策について、各種届出、手続に伴う医療機関等の負担軽減を図るとともに、迅速かつ効率的な情報収集体制及び医薬品の開発環境等を強化するため、電子カルテと発生届の連携を始めとする、更なるデジタル化の推進策について検討し、早期に結論を得る。
- 発生届等の感染症の疫学情報について、他のデータベースの情報との連結・分析や匿名化した上での第三者提供を可能とする仕組みについて、2023年度（令和5年度）中に具体化を図るとともに、必要なシステム改修を順次行う。